

利用申込
受付開始

令和3年3月から(予定)

マイナンバーカード



健康保険証として利用できるようになります!

※現在の健康保険証も引き続き利用できます。



どうやって使うの?

とっても簡単!

ピッと
かざすだけ!

医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
かざすだけ!

※医療機関・薬局ごとに開始時期が異なります。
※顔写真は機器に保存されません。

就職・転職・引っ越しをしても
健康保険証としてずっと使える!
※医療保険者への加入の届け出は必要です。



「マイナポータル」で自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費情報が見られる!
※令和3年10月開始予定



利用申込は
カンタン!



【申込時に必要なもの】

- 申込者本人のマイナンバーカード+マイナンバーカード作成時に設定した暗証番号(数字4桁)
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- 「マイナポータルAP」のインストール

「マイナポータル」へアクセスして
健康保険証の利用を申し込んでください。



お問い合わせ



マイナンバー
総合ダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順に進んでください。

受付時間(年末年始を除く)/平日 9時30分~18時30分



市職員が
サポートします

本庁・各支所の「マイナポータル用端末」からも利用申込可能です。
「マイナンバーカード」と、暗証番号(数字4桁)を用意し、
手続きにお越しく下さい。

☎ 保険医療課 医療保険年金係 ☎ お太助フォン42-5619

石丸 伸二市長に

聞きました

これまでと
これからの思い

トライアスロンで
使用しているロー
ドバイク。昨年7月
から始めて、ト
レーニングを続け
ています。



世界で一番
住みたいと思えるまちへ

記者:これから、安芸高田市をどんな
まちにしていきたいでしょうか?

市長:何より住みやすさが大事です。
多くの人が住みやすいと感じ
られる、それがまちの魅力だと
考えています。

記者:そのためには、どんなことが必
要だと思いますか?

市長:都会に人が集まるのは、暮ら
しが便利だから。その環境を
どれだけ市で整備できるかが
鍵です。もちろん、環境の整
備には限界があるので、「何
を」「どうするか」工夫しなけ
ればなりません。例えば、全
ての中学校を建て替えて最新
設備を整えることは不可能
ですが、ICTの活用など
で部分的にでも都市部を上回

る教育を提供することは可
能です。

記者:行政の運営についてはどのよ
うに考えますか?

市長:固定観念を捨て、理想を追求
したいと思っています。物事に
対してできない理由を探すの
は簡単ですが、それだと前に
進みません。市の職員には思
い込みを無くして欲しいと伝
えました。これからは、全職員
が「本来あるべき姿」を追い求
めていきます。

記者:最後に、市民のみなさんへ一言!

市長:ぜひ、市民のみなさんも一緒に
「安芸高田市の理想」を考えて
みてください。理想の実現は、楽
ではありません。でも、きつと楽
しい挑戦になるはずですよ!

